

生

人はみな  
生かされて  
生きてゆく

川越地区保護司会だより



第13号

令和6年7月1日

編集・発行  
川越地区保護司会

事務局  
鶴ヶ島市役所  
福祉政策課内



### ふじみ野市の社明運動について

ふじみ野市長 高畑 博

川越地区保護司会の皆様方には、日頃より更生保護活動を通じ、犯罪や非行のない明るい社会づくりにご尽力を賜り、心より感謝申し上げます。

安全・安心な地域社会の実現のためには、地域の方々と連携し、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人の更生について理解を深めることが肝要であります。

こうした中で、ふじみ野支部においては、啓発活動に力を注がれており、例年7

月に、更生保護女性会、民生委員・児童委員協議会連合会、青少年育成ふじみ野市民会議、薬物乱用防止指導員協議会、教育機関等と連携し、社会を明るくする運動駅前キャンペーンを実施いただいております。さらに、市内の全中学校6校を訪問し、3年生を対象として特別授業も行っていただいております。こうした一つ一つの取組が、将来を担う青少年の非行防止に結びつくとともに、市民の理解を深め、明るい地域社会の実現へと導くものと期待して



### 保護観察は5対5+aでの教えから

川越地区保護司会 前会長 菊地 正春

令和4年、コロナ禍の中で地区会長をお引き受けし、ご期待に添えることは何一つできませんでした。2年間なんとか務めることができました。これも会員皆様方のご指導とご協力の賜物であり感謝とお礼を申し上げます。

さて私は、この5月に特例再任となりこれまでを振り返ってみると、保護司になり、ああかこうかと迷いつつ面接をしていた頃、ある研修で保護観察は対象者と同じ目線で接しないと本音を聞けない。ただ全

く同じ目線5対5では対象者に舐められる。保護司は対象者より少しだけプラスαの立ち位置であることが大切だ。保護観察は繊細複雑で複数の類型がありその程度、性別、年齢、性格等対象者は十人十色で正論先行では反発される。

上下・主従関係は、これまで家庭、学校、職場や警察で嫌という程押し付けられ反発して来た。プラスαとは多種多様で幅広い引き出しが必要、その時々の中で自在に対応する「同じ目線とはこれか」と、この教えを旨に面接をしてきたつもりである



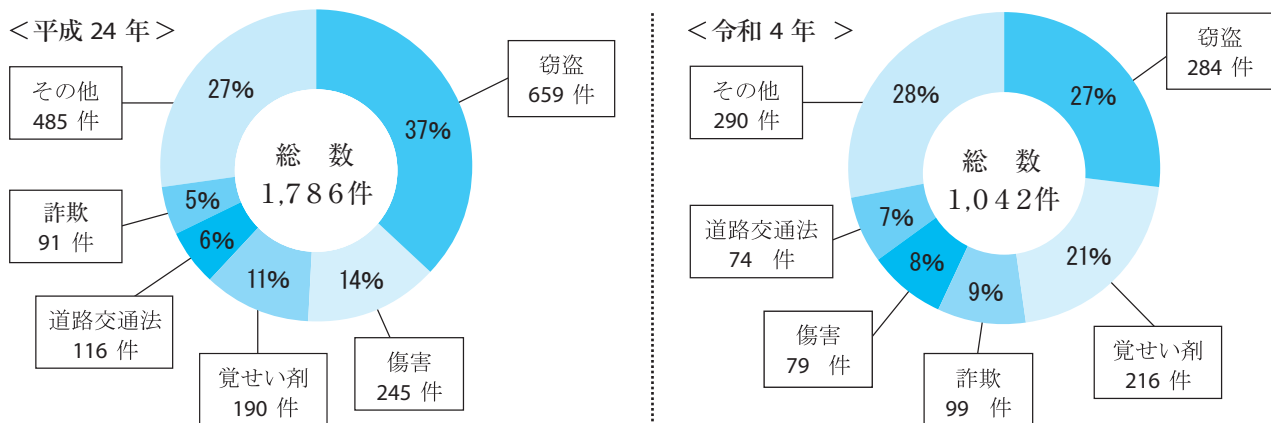
久しぶりの全員参加の統一研修会風景  
アルカーサル迎賓館川越＝野村茂撮影

るところでございます。どうか保護司会の皆様におかれましては、明るい地域社会の実現のため、変わらぬお力添えを賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

が、中々これが満足とはならない。保護観察期間が終わり真の社会復帰、平穏な生活をしていることを望む。こんな想いでもう少しの残り期間を、対象者の身近で相談相手になりたい。

## 数字で見る埼玉県内の犯罪及び保護観察等の状況

1. さいたま保護観察所内の非行名・罪名新受件数(『さいたまの更生保護』平成25年版・令和5年版より)  
 犯罪件数は減少傾向となっている中で「覚せい剤」と「詐欺」が実増しています。



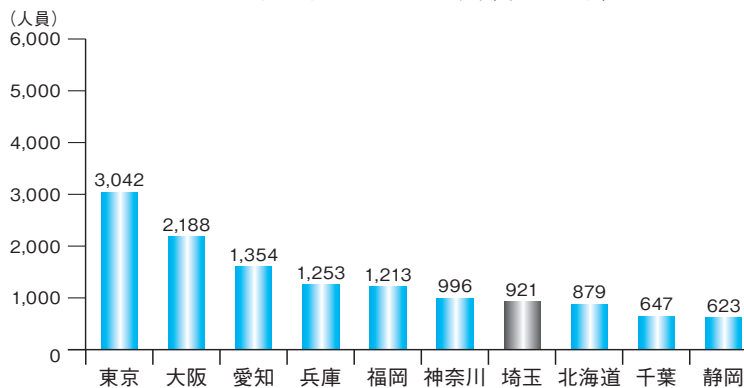
2. 埼玉県の少年非行情勢について(『令和4年中少年非行等の概況』より)

検挙・補導人員は全国20,912人、埼玉県921人で昨年と同じで7番目となっています。内訳を見ると男女比率は、男子777人(84.4%)で、女子144人(15.4%)。罪種別では、窃盗犯が1位で450人(48.9%)となっています。前年度比でも窃盗犯が増加しています。

	令和2年	令和3年	令和4年
川越市	38	42	28
坂戸市	17	6	5
鶴ヶ島市	12	10	2
富士見市	16	4	6
ふじみ野市	18	6	9
計	101	68	50

\*本地区では検挙人員が減少傾向にあるといえよう。

都道府県別検挙・補導人員(令和4年)



3. 地域別保護観察等の取扱い状況(令和6年4月)

地域	項目	人口(千人)	保護司数(人)	保護観察(件)	生活環境調整(件)	合計	
						件数	一人当たりの担当件数
川越		354	47	57	49	106	2.3
坂戸		99	14	15	11	26	1.9
鶴ヶ島		70	12	23	8	31	2.6
富士見		113	17	20	12	32	1.9
ふじみ野		113	11	14	10	24	2.2
川越地区		750	101	129	90	219	2.2
埼玉県		7,327	1,466	1,188	1,586	2,774	1.9

※令和6年4月1日現在の埼玉県統計課推計人口です。一部四捨五入しています。

\*保護観察とは、罪を犯した人を一般社会で生活させながら、保護司が1か月に2回以上接触をし、生活上の助言や就労の援助を行い、その立ち直りを助けることです。  
 \*生活環境調整とは、刑務所や少年院に収容されている人が、釈放後に社会復帰を円滑に果たせるように、帰省先の調査や家族・引受人、就職先などと話し合い、受け入れ態勢を整えることです。

## 不登校と向き合うための基礎知識と 私たちにできること

不登校と向き合うための基本姿勢は、不登校のとらえ方についてです。まず、私たちおとなが不登校をネガティブな見方からポジティブな見方へ変えることです。不登校と聞くと、つい「困ったこと・悪いこと」ととらえがちですが、そうではなく、誰にでも起きる可能性のある「必要なこと・大事なこと」だということです。そして何より、不登校は治すものではなく、「自分らしく成長するために必要な時間である」というとらえ方が大切です。

不登校生徒の状況は実に様々です。不登校の初期段階に多いのは、朝、目が覚めるとおなかや頭が痛くて学校に行けないというケースです。この状況に直面した保護者の多くは、仮病ではないかと疑い、力づくでも学校に行かせようと試みます。しかし、それが逆効果となり症状はひどくなるばかりです。慌てて病院に連れていき、検査をしても特に問題はないと言われ、結局、心因性なので処方箋も出されず打つ手がなくなります。そもそも心因性とは、心がつらくなっている、子どもはそれが分からないことが多く、たとえ分かったとしても、心がつらいことをうまく表現できないため、からだの症状という形でサインを出すことをいいます。子どもにとっては、仮病ではなく本当に痛いのに良き理解者でいてほしい親からも学校へ行くよう言われるため、症状は悪化するばかりです。

私たちにできることは、不登校の子どもの理解することが大前提となります。そして、不登校のとらえ方について保護者に説明しその認識を変える手伝いができれば、生徒の不安な気持ちを一緒に共有することも可能になります。中学生や高校生の中には、昼夜逆転している生徒も多くいます。実際に本人に話を聴いてみると、昼間は親がいて何かとうるさく自分の居場所がないが、家族が寝静まった夜中の時間帯は、誰にも干渉されない自分だけの居場所となるので、夜中に起きている方が気は楽だということでした。また、不登校の背景には「いじめ」や「虐待」「発達の課題」「学力不振」などの要因があり、アセスメント(見立て)はもちろん、取り除ける原因については、丁寧な対応が求められます。

援助サービスの視点から不登校支援について考えると、予防、初期対応・中期対応・後期対応の4つに分けられます(図1参照)。この中で相対的重要度が一番高く、常に行うこととして「関係作り」があります。どのような関係づくりができるか、チーム(担任・管理職・養護教諭・学年団・保護者・教育支援センターのスタッフなど)で考えることも大切です。不登校予防では、教員同士の合言葉は「3日目は休まない」でした。おとなでも会社を3日休むと仕事に復帰する際

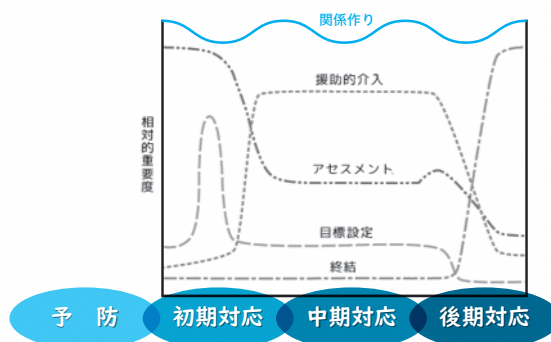


図1. 援助サービスの視点からの不登校支援  
出典: 石隈利紀 1999「学校心理学」(誠信書房)  
もとに鹿嶋がアレンジ

ちょっと気が引けます。そこで、3日目は遅刻や早退をしてもいいので、まずは来ることを促します。それでも、難しい場合は、「自分らしく成長するために必要な時間」ととらえることは言うまでもありません。

教育機会確保法(2016.12.公布・2017.2.施行)でも、不登校は悪いことではないととらえ、不登校の児童・生徒の支援に対しては、学校へ行くのではなく、将来の「社会的自立」を目的とした支援を行っていくことを定めています。また、森田(1991)は、著書『「不登校」現象の社会学』の中で、『「学校復帰」できたかどうかは解決の一つの目安にはなるが、それだけで判断するのは単純すぎる。要は子どもが成長していけばよい。不登校の将来は、登校再開だけから判断するのではなく、大人になるまでの学校や社会生活上のようすをもとに判断することが大事である。』と述べています。

不登校の原因はいろいろでしかも複合型のケースが多いので、どう対応すればよいか、正解はありません。そのため、私たちはその都度考えながら対応することになります。もちろん、発達に課題があったり、どうなりたいかすらわからず心が迷子になっていたりする生徒もいます。不登校とはそういう状態であることを理解していただいた上で、不登校の初期段階での理想とするひとつの姿は、暗い不登校ではなく明るい不登校です。少なくとも心因性の頭痛や腹痛が出なくてすむようにすることです。不登校だからといって肩身の狭い思いをする必要はありません。なぜなら、生徒自身が、自分の人生において、学校の教育活動の時間を選ばず、自分らしく成長するために必要な時間を選べたのですから。そして、本人がどうなりたいのか、そのために今なにをしなければならぬのかを考え、そのしなければならぬことの中で、誰かの力を必要としているならば、そのときこそ、そこに手を差し伸べることが、私たちにできることではないでしょうか。

(立正大学心理学部教授 鹿嶋 真弓)



## 「未来を切り拓く力」

昨年メジャーリーグで2度目のMVPを受賞した大谷翔平選手が、全国の小学校にグローブを贈ると発表し、そのグローブが届きました。WBCで優勝する瞬間にマウンドに立っていた大谷選手からの素敵なプレゼントを手にしたとき、子どもたちはきっと羨望し、明るい未来を夢見ることでしょう。

大谷選手のニュースはいつも日本を明るくしてくれます。それは、投手と打者の二刀流で誰もが無理だと思っていた偉業を成し遂げているだけでなく、常に前向きに挑戦し続けている姿や、まわりの人を大切にするその人間性に多くの人が魅力を感じているからではないでしょうか。

教育に携わる者として、このような人間性をもつ大人を一人でも多く育てていきたいと強く思います。前向きに物事を考え、挑戦を喜びと考えられる人間を。

本市では、「認め、励まし、ほめる教育」を基本理念に自尊感情の向上に重点を置いた教育に取り組んでいます。自分を価値ある存在と自認することこそ、夢や目標をもち、そこに向かって努力する原動力になると考えるからです。その一環として、平成30年度から市内全小・中・特別支援学校で「いのちの授業」に取り組んできました。助産師を講師として招き、生を受け、母親の胎内で成長する過程や誕生する瞬間について話を聞くことをとおし、生命の尊さを感じ、自分がかけがいの

ない存在であることを認識できるようにしていくことがねらいです。この授業は、大きな成果が認められ、今では一過性に終わらせず、より効果を高めるために、「特別の教科 道徳」や保健体育科の保健分野の授業と関連性をもたせるなど、各校で教育課程を工夫した取組も現れてきています。

さらなる発展を目指し、令和5年度からは、「高い自尊感情をもち、他者理解、相互理解ができる児童生徒の育成」を掲げ、「いのちの授業」を核に各教科等との関連性を体系化し、これまでの各校の実践をもち寄りながら、教科横断的なカリキュラムづくりに取り組んでいます。生活科の「まち探検」での地域の方との温かい交流をとおして、国語科の読み物教材をとおして、体育科のチームで協力して勝利を目指し競い合う活動をとおして、特別活動の自分にもよくみんなにもよい学級づくりにおける話し合い活動をとおして…。様々な教育活動をこの観点でつなげ、義務教育9年間をとおして、自分を大切にすること、同様に他者を大切にすることへの理解を深めていけば、夢や目標をもち、その実現に向け未来を切り拓いていこうと挑戦する態度が醸成されていくでしょう。

学ぶ意味、それはよりよく生きるため。それは、自分に期待することから始まります。自尊感情を高めることが教育の基盤であると信じています。

(富士見市教育長 山口 武士)



ふじみ野支部視察研修＝憲政記念館での一駒です。



## 支部だより わがまちの防犯パトロール

### 川越支部「少年補導員になって」

私が少年補導員を委嘱されて早いもので23年目になります。

初めはPTA役員をやっていた時に誘われ活動を始めました。

研修会でのロールプレイングで声掛け技術を習得しましたが、いざ現場に出てみると右も左も声掛けの仕方わからずにただ歩くことで精一杯の中、先輩補導員に付いていきやり方を覚えました。川越市の少年補導員は補導が目的ではなく「愛のひと声」運動と言って非行がそれ以上進まないようまたその場で悪い事は止めるように注意を促す事でした。「補導は声掛けが大事」と教わり駐車場や神社のすみのあまり見えないような場所でタバコを吸っている高校生に声を掛け今から吸っていると大人になって肺がんになったり、悪い人に絡まれたりして怪我をしたりするからもう止めた方がよいと話して素直に聞く子もいれば絡んでくる子もいました。でもほとんどの子がその場では「分かりました」と素直でした。暗い公園で男女で抱き合っていて楽しそうな子もいれば、万引きをした子もおり残骸が散らばって落ちているような事もありました。補導は学校からの帰宅時間にだいたい合わせ薄暮で回る人。夜間でパトロール人員が足りないという事もあり今は夜間のパトロール班に私は入っています。青色回転灯車で回り自転車の無灯火や夏の花火、プール侵入、痴漢防止抑制でパトロールをしています。

補導とは悪い方へ傾かないように指導する事。我々補導員は子どもの未来を考え厳しさと愛情をもって子どもと向き合い真剣に取り組んでいます。

「継続は力なり」これからも子どもたちのためにがんばりたいと思います。(鈴木尚光)

### 富士見支部「富士見市における防犯パトロールについて」

市では、町会へのパトロール用品支給、青色防犯パトロール隊を対象とした定期的な講習会の開催、青色防犯パトロールカーの管理、街頭防犯カメラを設置する地域団体への補助など、地域の主体的な防犯活動へ支援を行うほか、地域の防犯活動に必要な知識を習得する場として、「富士見市自主防犯活動リーダー講習会」を開催し、町会や学校関係者のほか、市民の皆さまにも広くご参加いただいています。今後とも、地域の防犯力向上に向けた取り組みを継続、推進してまいりますので、ご理解、ご協力のほど、よろしく申し上げます。(協働推進課)

### 鶴ヶ島支部「わがまちの防犯パトロール」

市では、自治会から選出された地域防犯推進委員を始め、関係団体との連携により防犯活動を行っています。地域防犯推進員(76名)を中心とした青色防犯パトロール隊を組織し、青色パトロールカーによる市内の巡回及び地域住民への注意喚起を行っています。

不審者による犯罪などから子どもたちを守るために、防犯行政無線による下校時の見守り放送を行い、地域の方々の協力をお願いしています。また、高齢者を狙った特殊詐欺の事案等の情報を得た場合は、市のホームページ等を活用し周知し、防災行政無線で市内全域に注意喚起を行っています。

(生活環境課交通安全・防犯担当)

### 坂戸支部「坂戸市の防犯パトロール」

坂戸市では、区・自治会を中心に自主防犯パトロールが行われています。主な活動は夜間の見回りや児童の登下校時の見守りで、一部の地域では青色回転灯を装備した自動車による巡回も行っています。なお、防犯パトロールの登録団体には、パトロールに必要な夜光ベストなどの資材が提供されます。また、防犯講座等の広報活動及び、道路や公園等の清掃を通じて、犯罪予防の活動も行っています。近所同士で顔見知りになり、地域コミュニティを形成することも効果的な防犯対策になります。そのため、日頃から挨拶や声掛けなど、近所の方とコミュニケーションを取ることを心掛け、犯罪を起こさせにくい地域づくりを目指しています。(長野佐七)

### ふじみ野支部「わがまちの防犯パトロール」

「青パト隊(ふじみ野市青色防犯パトカー市民パトロール隊)」は、市民で構成された防犯ボランティアです。青パトは、本庁舎と大井総合支所に1台ずつあります。青パトには2人以上で乗車して市内をパトロールしています。

青パトに乗るには、青色防犯パトカー市民パトロール隊に加入しなければなりません。普通免許を取得している方であれば、性別を問いません。約1時間警察官の講習を受け必要な知識を学んだ後でなければ、青パトを運転することはできない仕組みになっています。講習後、数週間です実施者証が届きます。

青パトは、児童の登下校時の見守りパトロールや振込め詐欺の注意、不審者注意の呼びかけ、自転車盗難防止等を訴えています。青パトは、安心安全な地域社会を作るために日夜努力を怠りません。その他、愛犬家による犬の散歩を兼ねた防犯パトロール活動やウオーキングを楽しみながらパトロールを行う団体もあります。(大谷英二)



### 令和6年度 事業計画

- 5月 川越地区保護司会総会  
第1期統一研修会  
(いづれもアルカール迎賓館川越)
- 7月 第74回社会を明るくする運動  
各支部にて実施
- 9月 第2期統一研修会(開催場所未定)
- 10月 施設参観研修会(研修部にて協議)
- 11月 第71回埼玉県更生保護大会(埼玉会館)
- 1月 第3期統一研修会・新年会  
(開催場所未定)

### 川越地区保護司会活動報告

専門部会

・総務部会

・研修部会

・犯罪予防活動部会

・更生援助活動部会

・広報部会

一回  
一回  
一回  
一回  
六回

### 令和五年度 保護司等の表彰者

法務大臣表彰

小川 昌芳(坂戸)

法務大臣表彰

菊地 正春(鶴ヶ島)

### 令和五年度 保護司の異動

退任 平野 満(川越)

(以上 4月30日付)

浅海 伊佐男(ふじみ野)  
小高 政治(川越)

(以上 5月31日付)

### 下記の問題については、それぞれの相談窓口へ

#### ◆薬物乱用は ダメ。ゼツタイ。

薬物の相談・通報は県・市保健所へ

朝霞保健所 048-461-0468 へ

坂戸保健所 049-283-7815 へ

川越市保健所 049-227-5101 へ

#### ◆「死にたい」「消えたい」「生きることに疲れた」などの相談は

0120-061-338 へ

(フリーダイヤル・無料)

「子ども向け電話相談窓口」18歳まで

0120-99-7777 へ

(フリーダイヤル・無料)

#### ◆「STOP!いじめ」

に関する相談は  
一人で悩まず相談しましょう

よい子の電話教育相談

子供専用(18歳以下) 0120-86-3192 へ

保護者専用 048-556-0874 へ

### —広報委員—

- 関根みどり(川越)
- 鈴木 尚光(川越)
- 小嶋 茂代(川越)
- 副部長 長野 佐七(坂戸)
- 大塚 教雄(坂戸)
- 会計 三嶋キヨミ(鶴ヶ島)
- 北堀 尚美(鶴ヶ島)
- 中道 純子(鶴ヶ島)
- 八子 朋弘(富士見)
- 久米原明彦(富士見)
- 部長 大谷 英二(ふじみ野)
- 野村 茂(ふじみ野)
- 幸島 聡(ふじみ野)

### 編集後記

◆「くらくら第13号」をお届けします。  
◆2024(令和6)年1月1日午後4時10分に発生した石川県能登地方を震源とする大きな地震により、被災されたすべての皆様に心よりお見舞いを申し上げます。また、いち早く駆け付け復旧

- 小川 茂(ふじみ野)
- 田邊 純子(川越)
- 平田 正夫(坂戸)
- 岡島 博(川越)
- 新任 幸島 聡(ふじみ野)
- 吉川 裕之(鶴ヶ島)
- 花城 后未(川越)
- 助川 泰彦(坂戸)

に協力されましたボランティアの皆様大変お疲れ様でした。  
◆ロシアとウクライナの戦争は3年目を迎えたが今もなお続いています。また、イスラエルとイスラム組織ハマスの戦争もガザ地区で続いています。

◆人間とは思かな動物であることをつくづく思い知らされました。一日も早く、戦争を終結し、平和を取り戻したいものです。

◆巻頭には、ふじみ野市長高畑博さんの「ふじみ野市の社名運動について」と、川越地区保護司会前会長菊地正春さんの「保護観察は5対5+aでの教えから」と題しまして、原稿をお寄せいただきました。経験豊かなお二人の玉稿に耳を傾けたいと思います。

◆また、オンライン講演会でおなじみの立正大学心理学部教授の鹿嶋真弓先生に、「不登校と向き合うための基礎知識と私たちにできること」と題しまして、

不登校の子どもに保護司がどのように向き合ったら良いかを分かりやすく教えて下さいました。

◆教育長パトントリーは、富士見市の山口武士教育長に「未来を切り拓く力」と題しまして、大谷翔平選手から全国の小学校に寄贈されたグローブの話しをプロローグに、富士見市が取り組む「いのちの授業」の大切さについてお書きいただきました。

◆「わがまちの防犯パトロール」は残念ながら防犯パトロールに関わっている保護司が鈴木さんしかおられず、市の担当者のお手を煩わせることになりました。  
◆読者から文字が小さいというご要望をいただきました。読みやすさにお応えすべく、今回の割付では一部文字を大きくしてみました。今後の割付の参考にしたいと考えています。読者からの感想をお願いします。  
(大谷英二)